#### (9)特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当	
	町長	746,100 円 (829,000 円)		
給料	副町長	685,000 円	6月期	1.65 月分
	教育長	645,000 円	12月期	1.75 月分
	議長	377,000 円	計	3.40 月分
報酬	副議長	302,000 円	※役職による加算 45%	
	議員	282,000 円		

備考 ()内は、減額措置を行う前の金額です。

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

#### (2)主な休暇の種類

区分	付与日数
年次有給休暇	1年につき20日
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髓提供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間
結 婚	連続5日以内の期間
妊娠中通勤緩和	1日60分以内の期間
妊娠中保健指導等	妊娠週数に応じて必要な期間
産前	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内
産後	出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
子の看護	1年につき5日(2人以上の場合は10日)以内の期間
短 期 介 護	1年につき5日(2人以上の場合は10日)以内の期間
育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻の出産補助	2日以内の期間
育児参加	5日以内の期間
忌引	親族の区分により1~7日以内の連続する期間
父母の祭日	1日以内の期間
夏 季 休 暇	6月から10月までの連続する5日以内の期間
住居滅失等	7日以内の期間
災害等出勤困難	必要と認められる期間
退勤途上危険回避	必要と認められる期間

# 4 職員の休業に関する状況

## (1)配偶者同行休業取得者数

区分	男性	女 性
配偶者同行休業取得者数	0人	0人

## (2)育児休業等取得者数

区 分	男性	女 性			
育児休業取得者数	6人	8 人			
部分休業取得者数	1人	2 人			
育児短時間勤務取得者数	0人	0人			

備考 休業期間が令和5年度に存する者の合計です。